

平成30年 6 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成30年 6 月14日 (木)

平成30年 6 月18日 (月)

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

| | |
|------------------------|-----|
| 平成30年 6 月14日 (木) | 5 項 |
| 平成30年 6 月18日 (月) | 53項 |

平成30年 6 月定例会審査日程

| 日 次 | 月 日 | 摘 要 |
|-------|--------------|--|
| 第 1 日 | 6 月 14 日 (木) | <p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>農林課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、報告第 2 号</p> <p>商工振興課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、報告第 3 号、報告第 4 号</p> <p>報 告 (商工振興課)</p> <p style="padding-left: 2em;">鳥栖市明治維新150年記念事業について</p> <p>建設課、維持管理課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、報告第 2 号、報告第 7 号</p> <p>報 告 (建設課)</p> <p style="padding-left: 2em;">第 3 回都市計画道路見直し検討懇話会について</p> <p>上下水道局関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第16号、報告第 5 号、報告第 6 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> |
| 第 2 日 | 6 月 18 日 (月) | <p>現地視察</p> <p style="padding-left: 2em;">基里南部地区 (開発予定地) (飯田町)</p> <p style="padding-left: 2em;">滞在型農園施設ミニキャンプ場 (河内町)</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、議案乙第16号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>閉会</p> |

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成30年 6 月14日付託]

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号） [可決]

議案乙第16号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号） [可決]

[平成30年 6 月18日 委員会議決]

2 報 告

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 継続費繰越計算書について

報告第6号 予算繰越計算書について

報告第7号 専決処分事項の報告について

鳥栖市明治維新150年記念事業について（商工振興課）

第3回都市計画道路見直し検討懇話会について（建設課）

平成30年 6 月 14 日（木）

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男
久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|-------|
| 産業経済部長兼上下水道局長 | 松雪 努 |
| 商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐 | 向井 道宣 |
| 商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長 | 犬丸喜代子 |
| 商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長 | 三橋 秀成 |
| 商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 | 能富 繁和 |
| 産業経済部次長兼農林課長 | 松隈 久雄 |
| 農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 | 成富 光祐 |
| 農林課長補佐兼農政係長 | 佐藤 正己 |
| 農業委員会事務局長 | 倉地 信夫 |
| 産業経済部次長兼建設課長 | 佐藤 晃一 |
| 産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事 | 萩原 有高 |
| 建設課長補佐兼道路河川整備係長 | 日吉 和裕 |
| 建設課長補佐兼庶務住宅係長 | 古沢 修 |
| 維持管理課長 | 大石 泰之 |
| 維持管理課参事兼課長補佐 | 三澄 洋文 |
| 維持管理課管理係長 | 徳淵 英樹 |
| 維持管理課維持係長 | 山下 美知 |
| 維持管理課公園緑地係長 | 本田 一也 |
| 国道・交通対策課長 | 中内 利和 |

| | |
|---------------------|-------|
| 上下水道局次長兼管理課長 | 高尾 浩伸 |
| 上下水道局管理課長補佐兼総務係長 | 樋本 太郎 |
| 上下水道局管理課長補佐兼業務係長 | 小川 智裕 |
| 上下水道局次長兼事業課長 | 今村 利昭 |
| 浄水場長 | 平塚 俊範 |
| 上下水道局事業課水道事業係長 | 中垣 秀隆 |
| 上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 | 松雪 秀雄 |
| 上下水道局事業課長補佐兼下水道事業係長 | 中牟田 恒 |

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第7号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

上下水道局関係議案審査、報告

議案乙第16号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

報告第5号 継続費繰越計算書について

報告第6号 予算繰越計算書について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

すいません、挨拶の順番を間違えまして申しわけございません。

ただいまから、本年6月定例会におきまして、建設経済常任委員会での御審議をお願いをすることになります。

今回の議案といたしましては、委員長がおっしゃいました議案乙第15号の補正予算、それから議案乙第16号の下水道の補正予算、この御審議をお願いすることとなっております。

それから報告として6本、報告をさせていただくこととなっております。よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、産業経済部次長兼商工振興課長の佐藤次長が病休のため欠席をしておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

それでは、議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）のうち、農林課関係分について御説明をいたします。

建設経済常任委員会の資料に基づいて説明をしたいと思いますので、こちらのほうを開いていただければと思います。よろしゅうございますか。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

2ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金の説明欄の農業次世代人材投資資金事業補助金につきましては、次代を担う農業者となる新規就農者に対する補助金でございまして、対象者が1名、新たに見込まれるために、このための増額補正を行うものでございます。

では、歳出の主なものについて御説明をいたします。

3ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節19負担金、補助及び交付金の説明欄の農業次世代人材投資資金補助金につきましては、先ほど歳入で説明しました事業において、対象者へ補助金を交付するものでございます。

続いて、款6農林水産業費、項1農業費、目9農業研修施設費、節15工事請負費の説明欄の滞在型農園施設等改修工事費につきましては、河内ダム湖畔に整備をしておりますミニキャンプ場の流し台及びトイレ改修工事に要する費用でございます。

この財源といたしましては、県のさが未来スイッチ交付金で、後で説明しますが、目4の治山事業費までにつきましては、この交付金を活用した事業ということになります。

続きまして、節18備品購入費は、先ほどの施設と隣接しますテニスコートの審判台とベンチの

購入費でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

項2林業費、目4治山事業費、節8報償費は農村交流イベントを河内ダム周辺で行うための講師謝金でございます。

続けて、節11需用費は、農村交流イベントに要する消耗品及びチラシなどの印刷製本費でございます。

節13委託料は、農村交流イベントを実施してもらう団体に対する運営委託料でございます。

節14使用料及び賃借料は、農村交流イベントで使用します机、椅子等の借上料でございます。

次に、資料5ページをお願いいたします。

節15工事請負費は市民の森遊歩道の改修工事費でございます。

節18備品購入費は、農村交流イベントで使用しますテントを購入する費用でございます。

次に、資料6ページをお願いいたします。

繰越明許費の款6農林水産業費、項1農業費の事業名、河内河川プール駐車場整備事業につきましては、この繰越理由といたしまして、地権者の同意につきましては、おおむね合意は得たものの、用地購入の手續に、不測の日数がかかることから、土地購入費及び消耗品費を今年度に繰り越しをしたものでございます。

以上、簡単でございますが、農林課関係分の補正予算説明とさせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

5ページの工事請負費の市民の森の整備工事費。

これはどの部分かな、工事される部分は。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

遊歩道の改修工事でございますが、いこいの広場というところがございまして、そこに通ずる縦の線を、横といいますか、をつなぐ、遊歩道の階段等の改修ということで、ちょっとはっきりした事業費については何メートルということは、現時点ではあれですけど、約30メートルを整備したいというふうに考えております。

小石弘和委員

ちょっと図面があれば、改修のところは、わかればいいんですけど。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

すいません、ちょっと手元にございませぬので、電話してすぐ持ってくるようにいたしま



商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第3号 継続費繰越計算書について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第3号 継続費繰越計算書及び報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

それでは資料に沿って説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算説明資料の7ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

款21諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入の170万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業として、秋葉町区が補助の採択を受けたため補正するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

款7商工費、項1商工費、目3観光費、節19負担金、補助及び交付金170万円は、秋葉町区の山笠山車の担ぎ棒及び曳きロープの作成、山車の塗装補修及び法被を新調するものでございます。

これにつきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成の採択を受けたもので、助成するものでございます。

主要事項説明書のほうをお開きください。

7ページでございます。

江副康成委員長

よろしいですかね。

クイックってところで押してもらおうと、さっきのやつが出てきますんで、主要事項。

じゃあ続けてお願いいたします。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

ちょっと、重複しますけれども、秋葉町区の山車の今回のコミュニティ助成を使った補助金でございますけれども、秋葉町区の山笠山車の備品ということで、担ぎ棒製作、それから曳きロープの新調と飾り山の塗装、並びに法被の新調で特大、大を20枚ずつ、計40枚を作成するものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございますか……（発言する者あり）ごめんなさい、失礼しました。

続けて、報告事項が2つ残っていますので、お願いいたします。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

報告第3号でございます。

資料につきましては、8ページでございます。

款1事業費、項1事業費、事業名新産業集積エリア整備事業に伴うものでございまして、これにつきましては、平成28年度当初に造成工事費につきまして、5年間の継続費として44億2,690万1,000円を計上しております。

平成29年度につきましては、工事請負費を当該年度14億7,800万円及び前年度の通次繰越額4億690万1,000円の18億8,490万1,000円を計上しておりましたけれども、仮設道路の工事の一部は行いましたけれども、残りの仮設道路の工事及び造成工事が未着手となったため、翌年度繰越額が18億4,614万4,000円と確定したものでございます。以上を報告するものでございます。

続けて、報告第4号 産業団地造成特別会計における繰越明許費繰越計算書について御報告申し上げます。

同じく資料8ページ下段でございます。

款1事業費、項1事業費、事業名新産業集積エリア整備事業におきましては、平成30年3月議会で、地権者交渉、地元調整に不測の日数を要し、造成工事の発注に至らなかったため、工事の実施に伴う周辺の影響調査のために要する経費650万円を翌年度へ繰り越すものとしておりましたけれども、額の確定が650万円と確定いたしましたので御報告申し上げます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

内川隆則委員

先ほど、秋葉町の観光費、コミュニティ事業補助成金について、これ、なぜ秋葉町になったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

コミュニティ助成事業につきましては、毎年8月ぐらいから、各町区のほうに、総合政策課を通じて必要かどうかということで調査を行いまして、山笠につきましては、奉賛会がございまして、奉賛会の中で、必要に応じて、備品の整備等を行うものでございまして、奉賛会の中で、今回は秋葉町のほうが、塗装が、もう剥げ落ちているし、ロープのほうの劣化もひどいということで、今回補助するものでございます。

以上です。

内川隆則委員

コミュニティ事業助成金というのは毎年出るわけですか。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

毎年、要望は上がってきております。

内川隆則委員

私の地域では、法被のつくり変えをするので2万円くれと、ことし言われまして、やったんですが、何か声が太いところが先行してできるのか。

過去、6山あるので、過去6年間の地域と金額はわかりますか。

犬丸喜代子商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長

過去6年間、山笠関係の分ではよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

平成26年度に本町が、山笠山車つくりかえということで補助をさせていただいています。金額が250万円の補助という形になっております。平成28年度は京町……、「平成27年はない」と呼ぶ者あり）平成27年はありませんでした。

平成28年度は京町、山笠山車部と法被ということで250万円の補助をしております。（発言する者あり）すいません、総事業費をもう一度申し上げます。

平成26年度本町に関しては、総事業費が469万8,000円、助成金の上限が250万円になっていまして、250万円ということです。

京町については、総事業費が255万2,040円で250万円を助成しております。

今回、秋葉町っていう形になっております。

ですから、平成29年度はどこも手を上げなかったという状況になっております。（「平成25年、24年は」と呼ぶ者あり）平成25年が、すいません、東町が法被ですね。総事業費が200

万9,700円で、助成金が200万円という形になっております。

平成24年が、本通町、山笠山車の本体飾り付けということで総事業費403万2,000円、助成金が250万円になっております。

内川隆則委員

それ以前は、平成23、22年。

犬丸喜代子商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長

平成23年度はどこも御希望がなく、平成22年度に秋葉町、山笠山車担ぎ棒と法被、182万490円の総事業費で、助成金が180万円です。（「秋葉町」と呼ぶ者あり）秋葉町です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

江副康成委員長

ほかにございますか。

久保山日出男委員

今の件は、もう一覧表をくれんですか。

後でよかですよ、皆さんが見ながら、考えのあろうけん。

それだけで結構です。

江副康成委員長

じゃあ委員会中に、提出してもらっていいですか。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

委員会中に提出をしたいと思っております。

ただ、うちのほうにございます資料として、平成6年から……、（発言する者あり）じゃあ平成20年、過去10年ということで提出させていただきたいと思います。

江副康成委員長

よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

池田利幸委員

新産業集積エリアの分で繰り越しが出ている分。

これはおくれて繰り越しになっているのは、十分わかっていますけれども、95%の土地はもう買っているんですよね。

ちなみにその買っている分の、寝かしている分の、利息を払わないかん分って、どれくらい今利息払っているかわかるものなんですか。

江副康成委員長

すぐに答弁できますか。

本日、タブレットの中に、鳥栖明治維新150年記念事業というパワーポイントの資料が入っているかと思います。

もしペーパーでもお持ちであれば、それをもとに説明をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、本年3月議会におきまして議決いただきまして、予算を通していただいております。

去る5月11日に実行委員会のほうを立ち上げさせてもらっています。

まず表紙のほうに、右側に書いておりますけど、タイトルとしては、「鳥栖参志の人・技 鳥栖の三つの志と人と技」ということをテーマに、顕彰事業をするということで、実行委員会を立ち上げております。

1枚開いていただきまして、2ページ目でございます。

ここで明治維新150年記念事業実行委員会を立ち上げさせていただきました。

構成につきましては、下のほうに書いておりますとおり、佐賀銀行様、それからJR九州鳥栖駅長様、それからくすり博物館の館長様、それから鳥栖観光コンベンション協会、さらに商店街連合会、商工会議所、アウトレット、鳥栖市長と教育長で構成して実行委員会を立ち上げたところでございます。

3ページ目をお願いいたします。

交付金事業の一覧ということで、実行委員会のほうで予算のほうを御承認いただきました。

まず上のほうが平成29年度、これは市の事業で行いました、目で見える顕彰事業ということで、今も市役所のほうに懸垂幕を立てさせていただいております。あと、鳥栖駅の構内のほうに掲げさせていただいております。

それから図書館、サンメッセのほうに等身大パネルと、ちょっと、後ほどお配りいたしますけれども、鳥栖市の歴史がわかるような、イントロデュースのものを掲げさせていただいております。

下のほうが、平成30年度の実行委員会の事業といたしまして、3つのテーマで構成させていただいております。

1つが偉業・偉人の顕彰事業ということで、歴史読本の作成、それからシンポジウム等の開催を御承認いただきました。

それから、2つ目が地域活性化・誘客促進事業ということで、記念碑や情報発信等のプロモーション事業を御承認いただいております。

それから、周遊ルートづくりということで、鳥栖の歴史探訪ルートをつくるということで御承認いただきました。

未来への伝承事業ということで、記念イベント等の開催、それから、各種イベントへの冠

事業ということで、御承認をいただいたところでございます。

当日、一部新聞報道等でも書かれておりますけれども、2つ指摘がございました。

1つは、検証するための歴史読本については、年度内、要は、サテライト会場がございませぬので、サテライト会場に行く、その前段の予備知識を入れるために必要じゃないかというふうな御意見がございました。

これにつきましては、我々実行委員会の中では、サテライト自体はもう来年の1月14日で終わります。終わった後は、くすり博物館の中から撤収をされる予定でございます。

となると、このタイミング、本年度のタイミングに行けない方たち、特に小さいお子様たちは、顕彰がしづらいということで、来年以降も同じような、サテライトの中で見られるようなものをつくって、顕彰ができるようにしたいということと、あと、今使われている映像等も、佐賀県のほうと協議をして使えるようにしたいということで、回答を今いたしているところです。

それと、12月終わりかけになって非常に偏ってイベント等を行うのはいかがかというふうな意見がございました。

それにつきましては、我々から説明するときどうしても予算上での、予算をこういうふうにつけて、こういうときに事業しますよということで、御説明をしたものですので、実は、予算を伴わない事業もありました。

例えば子供たちに、サテライトに行く前に、事前の学習ということで、小学校、中学校に出向いて講座を開いたり、もしくは行った後の事後研修ということで子供たちに話をしたり、あと老人クラブとか、そういういろんな各種団体のほうに出向いて事業の説明等を行っておりました。

しかしながらその分の説明が忘れておりますので、どうしてもこの予算だけ見ると、12月なり11月なりに、後のほうに事業が遅れて、その手前のところでは何もしていないふうなふうに誤解を受けておりますので、その分についても、御説明をしているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、今の維新事業の進捗状況についての御説明を終わります。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等がありましたら受けたいと思います。

小石弘和委員

これ150年記念事業。

事業推進室はいつまで出るのか、そして実際言ってあなたたちは、この商工振興課で、こ

の事業を持つちゅうことは非常に無理じゃないかなと。

人事権も持たない、金もない、ね。

これ実際言って、あなたたちよく受けたなと私は思うんですよ、私の意見ですけど。

実際言うたら損ですよ。あなたたちはきついと思いますよ。

そういうことを思えば、非常に無理がいつているんじゃないかなあつて、私は思うんですよ。

こういうふうな、いろいろな事業を、やっぱり商工振興課で持つちゅうようなことは、非常に厳しいと私は思う。

部長さんどうですか、その意見は。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

おっしゃっている県の博覧会事業に関連しました鳥栖市の事業ということで、現在行っているところでございます。(発言する者あり) はい、そうです、鳥栖市の事業です。

おっしゃっているところ十分、認識しながら、協力を得られる部分は協力を得て、実行していきたいというふうに考えております。

江副康成委員長

推進室がいつまでっていう。

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

推進室自体は、4月1日から組織化されておりますので、一応実績報告、当然、事業自体は1月で終わりますけれども実績報告等も必要でしょうから、3月いっぱい、あるものというふうに考えております。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

すいません、周遊ルートづくり事業のマップを作成っていうのは、大体どれくらいにできるもんなんですか。

これこそ、イベントがあつているときに、誘客促進ということで考えると、やっぱり一番人が入ってくるのが、子供たちが夏休みになっているときに、家族連れで来て、いろいろ見ながらサテライト館とかも行くっていう流れの中だったら、これこそ本当に夏休みに入る前にはできとったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

今の進捗状況につきましては、商店街連合会のほうに投げかけておまして、各商店でそういう商品づくりとか、食べ物づくりとかができませんかということで、今、お願いをして

いる状況です。

今委員おっしゃったとおり、夏休みだったり、もしくはその秋の観光シーズンだったり、まち歩きができるようなシーズンに向けてつくるように今努力をしております。

以上です。

池田利幸委員

今もう6月半ばなんで、今投げかけて作成してもらっているってことは、多分夏休みにでき上がるというのは、現実厳しいのかなと思うんですけど、せめて秋、皆さんが涼しくて歩きやすいときまでにはできとかなと、これが12月になったら本当に意味をなさないものになるかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

江副康成委員長

ほかにございますか。

伊藤克也委員

まず、「鳥栖参志の人・技」ということで表題、私は大変気に入っております。よくできているなというふうに思っております。

それで事業については、継続した事業になってくるものというふうに思っているんですが、メインイベントと申しますか、今回このイベントを通して、くすり博物館等では、期間中ずっとイベントっていうか、そういった内容で皆さんに楽しんでいただくような形になると思うんですけども。

その中でもここに書いてあります記念イベントの開催等について今回、特にこういったのを見てほしい、聞いてほしいというふうなことを記念イベント等を通じてやられると思うんですが、この辺の内容とか開催、いつ頃っていったところは決められていますか。

向井道宣商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐

今、決めております日程として12月1日、2日、土曜日、日曜日に開催をさせていただきたいと思います。

日程が日程なので、ちょっと早めに午後4時ぐらいまででさせていただきたいと思っていますので、我々のコンセプトとしては子供に、ぜひ体験の、例えば、くすりの薬研体験とか、そういったことを体験できるような内容にしたいと思っています。

今、観光コンベンション協会が去年から鉄道ふれあいフェスタというのをさせていただいておりますので、同時開催ができないかということで今協議をしているところでございます。

以上です。

伊藤克也副委員長

ありがとうございます。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより建設課及び維持管理課関係議案の審査を始めます。

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

それでは建設経済常任委員会の資料に基づきまして、御説明をいたします。

補正予算説明資料の9ページをお願いいたします。

今回の建設課分の補正につきましては、4月に国費の配分があったことによる補正となっております。

歳入につきましては、項2国庫補助金、節1道路橋梁費国庫補助金が社会資本整備交付金として3,813万3,000円増額となっております。

これは主に真ん中ほどの田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良事業につきましては、事業メニューを見直しまして、重点事業となったために増額となっております。

では、次の10ページをお願いいたします。

歳入につきまして、項2国庫補助金、節2都市計画国庫補助金につきましても、街路交通調査費として240万円の増額となっております。

節3住宅費国庫補助金に関しましては、326万5,000円の減額となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

歳入、市債の分でございますけれども、これにつきましても、国庫補助金の増額、減額に伴います補正となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、節13委託料、節15工事請負費、節22補償、補填及び賠償金につきましても、国庫補助金の増額に伴います増額となっております。

ここで、主要事項説明書の8ページをお願いいたします。

田代大官町・萱方線ですけれども、図面上に斜線で書いてありますところが、当初予算で計上しておったところで萱方町住宅と、萱方町アパートの撤去工事等を計上しておりましたけれども、今回の6月の補正に伴いまして、黒で着色しております道路北側の用地の取得、それから河川を横断します道路工事等を予定をいたしております。

また、資料に戻っていただきまして、資料の13ページをお願いいたします。

歳出につきまして、項4都市計画費、項5住宅費につきましては、歳出の変更はございません。

次に、14ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書についての報告でございますけれども、まず一番上の田代大官町・萱方線ほか1路線による道路改良工事につきましては、引っ越しが5月になるということで繰り越しをしておりましたが、5月10日に引っ越しが完了しまして、これにつきましては、完了いたしております。

次の轟木・衛生処理場線の道路改良工事でございますけれども、これも協議等で日数を要したため繰り越しておりましたけれども、今年度、荒巻橋から南側の田んぼの買収を予定としておりまして、12月をめどに買収を行うこととしております。

次の東前2号線ほか1路線につきましても、不測の日数を要するというので繰り越しをしておりましたが、現在、東京在住の方とメールのやりとりをしておりまして、12月ぐらいをめどに買収を完了したいと思っております。

次の原口・基里小線道路改良工事でございますけれども、これも用地費・補償費を繰り越しておりましたが、大体話がつきそうな状況でございますので、7月中ぐらいをめどに契約をしたいと考えております。

次の河内町土木施設災害復旧工事につきましては、これも繰り越しをしておりましたが、5月10日に入札が完了しておりまして、8月31日までの工期ということで、現在工事を行っているところでございます。

以上、建設課分の説明を終わります。

大石泰之維持管理課長

続きまして、15ページをお願いいたします。

今回、維持管理分につきましても、同じく国の内示に伴います補正でございます。

15ページ、歳入でございますけれども、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2都市計画費国庫補助金につきましては、公園長寿命化計画策定業務における国の内示に伴う減額補正でございます。

16ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、款8土木費、項2道路橋梁費のうち、最上段の目3道路舗装費及びページの一番下、項4都市計画費、目2公園管理費につきましては、国の内示に伴い財源の組み替えを行ったもので歳出の変更はございません。

次に、中段の目4橋梁維持費、節13委託料及び節15工事請負費につきましては、橋梁長寿命化における国の内示に伴う増額補正を行っております。

以上、予算関係の説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います

小石弘和委員

田代大官町・萱方線ですけど。

進捗状況としては最終的には予定どおり、道路が完成するというふうなことでよろしゅうございますか、それからちょうど用地買収という形で今、次長のほうから話がありましたけど、ちょうど基山鐵工所さんの北側の新しい住宅ができているところが、駐車場がひっかかるわけですよ。

その件は、どういうふうな協議になっているかちょっと、お知らせいただきたいと思えます。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

事業完了予定につきましては、当初目標を平成32年としておりましたが、交付金の配分等もありまして現在平成34年を目標に事業を進めているところでございます。

それから基山鐵工所の北側農地につきましては、今、大体西側のほうから、買収をやっていくという計画で今進めておりまして、測量と補償等の算定は終わっておりますけれども、協議に関しましてはまだ行っていない状況でございます。

小石弘和委員

基山鐵工所さんの北側の家のほうには、交渉はまだ入っていないというふうなことで理解してよろしゅうございますか。

古沢修建設課長補佐兼庶務住宅係長

交渉につきましては、具体的には入っていない状況でございますけれども、先ほど課長が申し上げたとおり、用地の測量、それについては地権者の方に立ち会っていただいた上で、道路がここまで来ますよってということで、目印のピンを打たせていただいております。

ですから、どこまで道路が拡幅されるかっていうのは、現在、御承知のところでございます。住宅を建てられる際にも、道路用地に係る部分に駐車場を設けられるってということで、住宅を建てられた経緯があるんですけども、その駐車場については、代替につきましては、今後の交渉の中で相談させていただこうというふうに考えております。

以上でございます。

小石弘和委員

今課長のほうから報告があったんですけど、平成32年度の完成をというふうな形で、今、平成34年度をめどというふうな形で、2年間おくれるというふうな状況なのか。

その点ちょっと御説明をいただきたいと思います。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

街路事業につきましては、おおむね六、七年とかそういうことで事業計画を立てることになっておりまして、当初、この事業を始めるときには、そういうことで例えば10年とかそういうスパンでの事業というのはできませんので、そういう目標で平成32年までということに定めておりました。

御存じのように、交付金の配分等が少ないというようなこともありまして平成32年が平成34年と、目標として2年ほど伸びているというところでございます。

江副康成委員長

いいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

内川隆則委員

14ページの田代大官町・萱方線までは、図面があつてよかったんです。

そのあとの轟木・衛生処理場線、東前2号線、原口・基里小線、ちょっとどこのにきかさっぱりわからんわけよ。図面もなかごたつふう。

ちょっとこれはどがんかならんとね。

江副康成委員長

ちょっと休憩します。

午前11時50分休憩



午前11時51分開議

江副康成委員長

再開します。

これより昼食のため暫時休憩しますけれども、再開は午後1時10分ということをお願いいたします。

午前11時51分休憩



午後 1 時10分開議

江副康成委員長

再開いたします。

いいですか。

内川隆則委員

コミュニティ事業の資料ですが……。

江副康成委員長

ちょっと暫時休憩します。

午後 1 時10分休憩



午後 1 時10分開議

江副康成委員長

再開いたします。

内川隆則委員

これば見たっちゃ、あんまりわからん。

ちょっといいです。

江副康成委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

すいません、私のほうからしましょうかね。

1 ページ目の轟木・衛生処理場線のところを、すいませんけどもう一回どの部分かというやつを。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

1 ページ目が轟木・衛生処理場線の位置図になっておりますけれども、1 枚めくっていただきまして、2 ページ目が、今、真ん中ほどの赤で着色しておりますところを繰り越しをし

てしております。

地権者は2名いらっしゃいまして、これにつきましても、12月ぐらいをめどに用地買収をしたいと考えております。

以上です。

江副康成委員長

ほかにありませんか。

内川隆則委員

どれくらいどのようにするわけ、これ。

江副康成委員長

答弁できますか。(「1ページ」と呼ぶ者あり)

どのような工事をするのかと、進捗も含めて。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

この轟木・衛生処理場線につきましては、現況幅員が狭く5メートル程度でございまして、車の転落事故がたびたび起こっておりますことから、地元から要望が上がっていたところでございます。

計画断面といたしましては、車道3.25メートルを2車線、路肩1メートルの8.5メートルに拡幅をする事業でございます。

この道路事業とともに荒巻橋という橋があるんですけれども、それをかけかえまして、中原鳥栖線に接続する事業となります。計画期間といたしましては、平成35年を目標にしております。

以上です。

江副康成委員長

よろしいですか。

内川隆則委員

歩道はないわけ。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

まず歩行者が、調査したときにいなかったということもありまして、歩道は設置しておりません。

内川隆則委員

わかりました。

小石弘和委員

関連ですけど、轟木・衛生処理場線かな。

そうしたらこれ、木の根があるということは、この段差を解消しようとしたら、アスファルトをもっと高くするしかないってということなんですかね。

大石泰之維持管理課長

この当該箇所につきましては、樹木の根を除去した後に舗装かけ直したということで、高さをそろえて、前後の高さは揃えた状態で舗装をかけ直しております。

江副康成委員長

ほかに。

小石弘和委員

こういうふうな段差ができていくということは、市民の皆さんから情報の提供はなかったんですか。

それとも結局、市のパトロール車、あれでずっと回っている、そのときに目視でも確認できなかつたかなと思うんですけど、その点はどうですか。

大石泰之維持管理課長

当該箇所についての、このような事案については今回、この件が初めてでございました。それに対しまして通報などがあったというのは、こちらでは把握しておりません。

また、道路パトロール時に発見できなかったのかということにつきましては、歩道部分まで街路樹に隠れておる関係で、そこまで目が行き届かなかったものかと存じます。

以上です。

江副康成委員長

ほかに。

久保山博幸委員

こういうときに、冬場の午後6時ぐらい、大分暗かったかと思うんですけども、例えば、自転車の無灯火とか何かそういうので賠償の割合が変わるとかいうのはあるんですか。

大石泰之維持管理課長

確かに12月ですので、午後6時、暗い時間帯でございます。

自転車のライトの投影距離とか、照らす範囲が狭いということもございまして、歩道の起伏の発見が遅れたってということにはなっているかと思えます。

小石弘和委員

ここの歩道は自転車通行可になっている区分ですか。

徳淵英樹維持管理課管理係長

こちらの現場につきましては、歩道につきましては、歩行者及び自転車が通行可能な場所になっております。

なお歩道の広さにつきましても、一応幅員が2.5メートルという形の一定の広さを持っている歩道になっている状況です。

以上です。

小石弘和委員

自転車通行可というのは、お年寄りか子供か、そして歩く程度の速度が自転車通行可なんですよ。

普通は成人が通行する場合は、ここについていますよねこれ、左側通行なんですよ、大体は歩道通行じゃないですよ。

それで、その過失割合が、2割も払わないかんということは私はおかしいんじゃないかなと思うんですよ。

自転車通行可といたら子供とか、お年寄りとか、そして歩く程度の自転車の走行なんですよ。

原則としては、成人の場合はね、学生とか、左側通行っちゅうというようなことになっているんですよ。

それば歩道を通って、結局、事故を自分で起こしているんでしょうが。市の過失がなぜ2割も払わないではなくてはいけないかと。違反しているんですよ。

以上です。

江副康成委員長

答弁は、御指摘だけいいですか、意見だけでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

池田利幸委員

すいません、根を切って舗装し直したっていうことですが、これ写真を見る限り、結構な根がここに出ていたってことですか。

それを切ったってことは、台風とかもし来たときに、この木が倒れる可能性とかそういうのは大丈夫なんですかね。

徳淵英樹維持管理課管理係長

こちらの現場のほう、木の根のほうを除去して舗装を行っているという状況でございます。

根に関しましては、ちょっと地中で見えないんですけども、表のほうに出ている3本程度を除去したというふう聞いておるものですから、それ以外にも多数、根は存在しているというふう認識しておりますので、台風時には、通常よりは、強度は落ちているかと思えますけれども、問題はないかと思えます。

また、台風とか来た際には、こちらの場所につきましては、注意して巡回をしていきたいというふうに思っております。

も整合を図るべきだというような意見もありまして、第2回、2月ですけれども、次年度は将来道路網の方針を検討するというので、承認を受けております。

1枚めくっていただきまして、7ページですけれども、結論といたしまして、国道3号、34号につきましては、国、県など関係機関と協議して、将来的に国、県において整備方針を検討していただくと、市街地の主な道路、鉄道交差3路線につきましては、市を中心として検討を行い、その中に鳥栖市の将来道路網の方針との整合を図っていくということになりました。

次の8ページですけれども、これは平成29年度に行っております国、県、市によります合同会議ですね。三者による合同会議を4回行っております。

次のページ、1枚めくっていただきまして、9ページですけれども、左側が、平成17年のOD。

ODといいますのは、下のほうに書いておりますけれども、起点・出発点(Origin)と終点・目的地(Destination)ということで、この中の区域の人がどこから動き始めてどこについたという交通の誘導をまとめたものがODというふうに呼ばれております。

右側が現在の都市計画の道路網での平成42年のODとなっております。

10ページをお願いいたします。

既定計画道路網の課題といたしまして、交通機能と都市空間機能の2つに分けて、将来道路網の方針といたしましては、市北西部の骨格道路の形成、市南部の骨格道路の形成、拠点間のアクセスを強化するというので、次のページをめくっていただきまして、11ページのような今後の対応になっております。

これは結論から言いますと、12ページの図を見ていただくと、わかりますけれども、市北西部の骨格道路の形成、市南部の骨格道路の形成、それから拠点間を結ぶ広域的な幹線機能を持ったものに将来はしていくということで、次の13ページですけれども、鳥栖市の将来道路網の方針といたしましては、その下の図のような、道路をつくっていくということになっております。

引き続き資料3について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

15ページは、平成23年2月に一度、都市計画道路の見直しを行うということで、やっておりますけれども、当時は鉄道の橋上駅等がまだ決まらず、鉄道交差する3路線につきましては、先送りすることとなっております。

16ページが、現在決まっております都市計画の内容について掲載をしております。

1枚めくっていただきまして、17ページですけれども、久留米甘木線について、現状の課

題といたしましては、その真ん中ほどにありますけれども、この幡崎踏切が緊急対策踏切に指定、当時はされておりまして、第1回目の検討懇話会では、緊急対策踏切に指定していたということで、報告をさせていただきましたけれども。

平成28年6月に再度、国土交通省の見直しをされまして、踏切安全通行カルテの中では緊急対策踏切には指定されていないということになっておりますけれども、都市計画道路見直しについては、継続して検討していくということにしております。

それから飯田蔵上線につきましては、皆さん御存じのとおり、曾根崎付近、高橋付近での渋滞が、朝夕などは特に渋滞が見られるということです。

それから19ページをお願いいたします。

酒井西宿町線につきましては、JRとアンダーで接続するという三差路になるということで、構造上、非常に国道の右折レーンとか、それに伴いますJR橋のかけかえとか、そういうことが出てきますので、構造的には非常に難しい箇所となっております。

20ページをお願いいたします。

20ページは交通センサスと言って、現況の交通量を発表されているもの、それから国、県道は発表されているものはありますけれども、市道等は、市のほうで計測した現在の交通量を表示しております。

21ページをお願いいたします。

これは平成17年のODから加算しております。

市内から、市内に通行した、市内から市外へ通行した、市外から市外へと通過した、という3点に分けまして、結論から言いますと、この3路線に関しましては、通過交通は、非常に少ないということを示しております。

次の22ページですけれども、これは棒グラフが3つありますけれども、久留米甘木線と言いますと、左側が平成17年のODにより台数を推測したものです。

右側が、平成42年のODということで将来を予測したものとなっております。

飯田蔵上線に関しましても、左側が平成17年のOD、右側が平成42年のODということになっております。

このODに関しましては、新聞とかでも指摘をされておりましたけれども、平成17年のデータが古いんじゃないかということで、御意見を懇話会の中でもいただいておりますけれども、平成17年のデータっていうのが当時、私たちがこれを検討する時点では最新のデータでございまして、平成22年ODというのが今度新たに発表されたんですけれども、平成22年ODが発表されたのが、ことしの2月です。

ですから、次回の懇話会の場合には、この平成17年のODを平成22年のODに推測をし直し

て、新たな検討することとなります。

23ページをお願いします。

次回は、第4回の懇話会につきましては、8月に予定しておりまして、鉄道交差3路線それぞれに関しまして複数案を提示する予定としております。

24ページをお願いいたします。

今後のスケジュールについてですけれども、第4回は8月に開催しまして、第5回の検討懇話会では、見直し案に対する意見集約、評価を行いまして、見直し案の検討をしたいと。

第6回の検討会を2月に予定しておりますけれども、各路線におきます見直し計画案の素案を提示したいと思っております。

年度が変わりまして、見直し案の計画を策定した後に、パブリック・コメントを行いまして、見直し案を、方針を決定していきたいと思っております。

ちょっと補足ですけれども、平成28年に実施しました検討懇話会の内容につきましては、ホームページ等で掲載しておりますけれども、それと同時に、このときに検討した資料につきましては、国土交通省のホームページのほうでも閲覧ができるようになっております。

以上、簡単ですけれども御報告とさせていただきます。

江副康成委員長

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等ございましたらお受けしたいと思えます。

小石弘和委員

お伺いしますが、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会、このメンバーですけど、これ15名って限定して、15名を決められたのか、そして誰がこの委員さんを選んだのかちょっとお聞きしたいと思えます。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

これ平成23年に懇話会をやっておりまして、そのときのメンバー構成をそのままというか、しておりますけれども、別に人数を15人と決めたわけではなくて、学識経験者2名程度、それから関係機関ですね、国、県。それからJR、建築士会、それから関係団体、商工、観光、まちづくりの点から委員さんを選んでおります。

それから区長さんにつきましては、各3路線に関係する地区の会長さんをメンバーとして、選出をいたしております。

以上です。

小石弘和委員

それから、自治会の地区の会長さんが選ばれておりますけど、この中に、旭地区の会長さ

んとか、麓地区の会長さん、若葉地区の会長さん、これに選ばれてない、この道路懇話会の中に入っていないんですけれども、こういうふうなことも見直しすべきじゃないですか。

平成23年からなら、もっともっと意見を多く広げていくためには、やはりそういうふうな、この4地区の会長さんが入って、旭、麓、若葉は入っていない。

この要綱にも15名以内というふうな形で決めてありますけどね、この要綱も、変えていって、やっぱり実のある懇話会にさせていただきたいなと思うんですけど。

その辺ちょっと、答弁があれば、お願いいたします。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

ちょっと私今、要綱見てなくて、委員は15名をもって組織するという事になってまして、今のこの自治会の会長さんは、一応鉄道交差3路線に関係のある地区の会長さんということで選出をいたしております、ほかの旭地区、麓地区の方が全く関係ないと言えば、そうじゃないでしょうけれども、近くの方ということで選出しております。

それで、ほかの旭地区、麓地区の会長さんも入れるということになりますと、ちょっとほかの方を落とさなくてはならないということと、これが第3回の懇話会でございまして、2回から継続して、委員さんを選出しておりますので、第3回目、第4回目から委員さんを変えるということはちょっと難しいかと思えます。

小石弘和委員

それで道路見直し懇話会の、結局、麓も旭も関係ないのかなというふうに思い——若葉もね。思いがあったもんですから、ちょっとお聞きしたわけで、どういうふうなことでメンバーを、ただ駅の道路の見直しの関係で、結局この4地区を入れたというふうな判断しかないもんですからね。

そういうふうなところをやっぱ考慮していかんと、いろいろな意見が出てこないと思えます。

以上です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

池田利幸委員

僕も検討懇話会のメンバーとか、今見させてもらって、今から先、企業誘致していく部分とか新産業集積エリア、その辺含めてまた、今誘致しているロジスティクス・パークの人たちとかと、どう道を使うかっていう話でも具体的に聞かれているのかなって思いながら。

その企業さんによってトラックをどう走らせるとかというのは大分変わってくると思うんですよね。

その辺まで踏まえて道って、計画をつくっとかないかんでないかなと思うんですけど。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

今言われているのは新産業エリアができたときにどういう動きがあるかとか、ロジスティクス・パークから、味坂とかができたときにどういう動きがあるかということだろうと思いますけれども、それにつきましては、平成29年度に行っております将来道路網の方針の中で、推計をいたしております。

それによりまして、将来的には外周に骨格道路を建設するというにしておりますので、それに基づいて今回は、鉄道交差する3路線について、その道をどうするかということの検討に入っていきたいというふうに思っています。

池田利幸委員

現時点では、鉄道交差3路線がない状態では、企業さんたちも車を走らせているっていうことなんで、代表して、商工会議所の専務理事さんお一人入られていますけど、理事さんが商工会関係の車の走らせ方とか、集約——よく聞かれてから話を持ってこられているんですけど、ロジスティクス・パークなり、商工団地内の企業さんにも改めて、もし道ができるので計画の中で、どう車を走らせるつもりかっていうのは、いったん聞き取りをやってみてもいいんじゃないかなと思います。

これは答弁を求めません。ただ、僕の意見としてです。

小石弘和委員

ちょっと再度確認ですけど。

この15名の委員さんは誰が選んだんですか。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

うちの課のほうで下案を作りまして、最終的には市長決裁で決定をいたしております。

小石弘和委員

建設課で、要するに委員さんを選んだというふうな理解でよろしゅうございますか。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

そのとおりでございます。

小石弘和委員

これ都市計画審議会のメンバーさんが、3名も入っているわけですよ。

これどう関係があるわけですかね。

その点ちょっとお聞きしたいんですけど。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

この委員を選定するに当たりましては、まちづくりの観点からということと、建築士会か

松雪努産業経済部長兼上下水道局長

内川委員からの御指摘につきましては、我々も真摯に受けとめまして、この検討懇話会の終わった後の別の場面での検討懇話会がある場合には、おっしゃったようにその目的を明確にして、人員の選定も明確にできるような形で進めていきたいというふうに考えております。

御指摘ありがとうございます。

伊藤克也委員

24ページの検討懇話会の第4回が8月に開催予定となっておりますので、ここで今まで検討された中の見直し部分が、提示をされるということだと思うんですね。

その提示された分については、9月議会、この建設経済常任委員会等において御提示いただきながら説明をしていただくという流れでよろしいですか。

佐藤晃一産業経済部次長兼建設課長

今回、第3回目の報告をいたしましたように、第4回目の懇話会につきましても、この委員会の中で報告をしたいと思っております。

以上です。

伊藤克也委員

よろしくをお願いします。

以上です。

江副康成委員長

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

これで議案外の報告を終わります。

次に、上下水道関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時休憩



午後2時7分開議

江副康成委員長

再開いたします。

補助の内示に合わせて、建設改良費を事業間で組み替え調整をいたしております。

まず、委託料でございます。

日本下水道事業団に委託しております浄化センター長寿命化事業につきましては、補助高率、補助低率ともに減額調整をしております。

説明欄に事業団施工の工事内訳を記載しておりますが、工事の進捗等に合わせて、記載のとおり調整をいたしております。

上から3つ目のし尿等受入施設につきましては、後ほど資料で御説明させていただきます。

その下の工事請負費につきましても、補助内示額の減に伴い舗装工事と西田川雨水対策工事で、それぞれ減額調整をしているところでございます。

5ページをお願いいたします。

し尿等受入施設についての御説明をいたします。

1の補正の理由にも記載しておりますとおり、社会資本整備総合交付金交付要綱が本年3月30日に改正され、し尿等受入施設の全てが下水道事業の補助対象となったことから、これまで一般会計で主体的に進めてまいりました施設整備事業を下水道事業会計に組み替えるため、今回補正を行うものでございます。

2の、し尿等受入施設の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建、し尿と浄化槽汚泥を合わせました処理能力が1日当たり20キロリットルの施設を下の図のとおり浄化センターの施設内に建設するものでございます。平成32年4月の稼働を予定しているところでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

下のほうに上げております要綱改正のイメージ図をごらんください。

要綱改正前の補助の対象イメージを点線で示しておりますが、し尿等受入施設の大半が黒の点線で囲っております効果促進事業として一般会計の事業であったのに対し、下水道事業としては、し尿等を共同処理するための必要最小限の青の点線内の流量調整槽のみが、基本事業として交付要綱に位置づけられておりました。

今回の改正で、一般会計分も含めまして、青の実線で示しておりますとおり、補助の手厚い下水道事業の対象となったため、今回、事業費の全額を次ページに記載しておりますとおり下水道事業に組み替えをさせていただくものでございます。

7ページをお願いいたします。

先ほど御説明いたしました一般会計から下水道事業会計の組み替え補正の内容でございますが、補助の手厚い下水道事業に組み替えたことで、財源といたしましては、国庫補助金が大幅にふえ、基本的に一般財源の持ち出しはなくなりますため、効率的で経済的な施設整備

が可能となったところでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

報告第5号 平成29年度鳥栖市水道事業会計継続費繰越計算書について御説明いたします。
平成28年度に3カ年の継続費を設定しております。

浄水場急速ろ過池ほか更新工事につきましては、平成29年度の予算現額左から4つ目の数字でございますが、18億9,646万4,000円のうち、支払い義務の発生した16億97万2,000円を差し引きました残り2億9,549万2,000円を平成30年度に逡次繰り越したもので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

最後に9ページをお願いいたします。

報告第6号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明をいたします。

国の経済対策により3月補正をお願いしておりました西田川雨水対策事業4,000万円と環境整備事業のうち、飯田地区マンホールポンプ取りかえ工事192万7,000円の2件を平成30年度に繰り越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

どうぞ御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございませんでしょうか。

内川隆則委員

今の最後のページの9ページのところで国からの補助が大幅にふえてきていたというふうな前提で話がされたんですけども、西田川雨水対策事業でも、翌年度繰り越し、環境整備事業についても翌年度繰り越しが大幅にあるわけですけども。

これらについて、ほかの事業なんかはシビアに補助が来たり、事業があったりというふうなことがあるんですけども、えらい大盤振る舞いっちゃあ、大盤振る舞いみたいな感じが、見てとれるんですけど、どういうふうないきさつでこういうふうに上げているんですか。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

この雨水対策事業についての4,000万円でございますけれども、これにつきましては、昨年12月に国の経済対策関連で補正された交付金事業に、うちのほうがいち早く手を挙げまして、3月補正で4,000万円の議決をいただいたところでございます。

ちょっと3月補正で予算をつけておりますので、これを繰り越している分でございます。

あと環境整備工事につきましては、200万円程度でございますけれども、機器の納入が日数を要したために、これに伴ってちょっと繰り越しをしているところでございます。

江副康成委員長

よろしいですかね。

内川隆則委員

あんまり理解できんとばってんですよ。

普通であれば、何々の事業をするので、これ、これだけの補助をいただきたいというふうなことでもって、自前の予算と合わせて事業をするんですけれども、それらがしていることと言っていることがバランスよくなっていないような感じがするけん。

その辺の問題をちょっと、先ほど聞いたんですけど。

今聞いて余り理解せんやったもんやけん。(発言するものあり)

江副康成委員長

ちょっと待って。

今、一つ、(発言する者あり) ちょっと待ってください。

ならば、ならいいですか、内川委員。内川委員がいいならいいけど、(発言する者あり)

ちょっと待たんですか。

まず内川委員の質問時間ですので、もうちょっと全体の中のこの部分とかそういう形で説明されたらいかがですか。

一つの事業としてあるわけでしょうから。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

今回の雨水対策については、もともと1億9,000万円で要望しておりましたけれども、これは補助のメニューがございまして、防災・安全交付金に対しての内示がございまして、それについて100%はついておりませんので、どこかで落とす必要がございます。

防災・安全交付金については、雨水対策のほかに浄化センターの長寿命化工事が、メニューとしてございますけれども、長寿命化工事につきましては、補助のこれは平成32年度を持って、補助が打ち切りになりますので、こちらはどうしても急ぐ必要がございますので、西田川のほうを若干、予算を落としてから、あと3月補正の金額とあわせて、計上しているところでございます。

江副康成委員長

内川委員、いいですか、質問しますか、もう一回。

内川隆則委員

内容を西田川ほうに振ったということね。

樋本太郎上下水道局管理課長補佐兼総務係長

補足して御説明させていただきます。

まず経緯のほうから御説明をさせていただきますと、昨年の12月のほうで、国のほうの経済対策ということで補正予算が成立をしております。

それで、その補正予算の成立内容といたしましてがこちらに上げています社会資本整備交付金というものがございまして、そちらが枠で、佐賀県のほうに、何億円かきております。

それで、県のほうから12月に、うちのほうに打診があって、何千万円か鳥栖市で事業をやるものがないかという打診がありました。

西田川の雨水対策事業というのは先ほど今村次長のほうから御説明したとおり、防安交付金というのは非常に内定率が厳しいものでございますので、市としてはまたとないチャンスとして補正予算を3月で上げさせていただいて、当然、3月は議決が3月15日でございますので、議決から直ぐの契約等は成立しないということで、今回、繰り越しをさせていただいて、6月議会で御報告をさせていただいているというものでございます。

江副康成委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

久保山日出男委員

樋本さんのほうから、詳しく言ってもらったけどやっぱそういう説明ば言わんば、わからんよ。

こういう計画があったのに、国の対策で急にきたから、のっかかっているったい。それですぐ消化できんでしょうが、日にちがないから。

ですから、明許繰越で、こういうことと、これをしたいがためにしましたとかいう説明をね、部長も途中でも、切って言ってやるようにしないと、本当に内川議員がおっしゃるように、何ば急にしたとかい、何ばかいつてなるよ。

だから予算の組み合わせ方もあろうけんさ、その辺はきちっと今樋本さんがおっしゃるような説明をきちっと言ってくれんばわからんよ、正直言って。

今後の説明の中でそんなふうにやってください。お願いします。

江副康成委員長

じゃあ意見要望という形で取り扱いさせていただきます。

久保山日出男委員

意見要望というか、当たり前のことです。

説明ですので、以上です。

江副康成委員長

答弁なしということで。（「はい」と呼ぶ者あり）

池田利幸委員

すいません、西田川の内水対策。

これ、僕も同行させてもらって、先々月ですかね、見させてもらったんですけど、そのときに国、県のほうが、下流の部分が進まないことには市のほうも進まないっていうお話だったんですけど。

その辺の話の進捗状況とかはどうなんでしょう。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

まず、佐賀県の取り組みとしては平成16年度から、県河川であります西田川の河川改修工事に着手をしてありまして、現在は県道中原鳥栖線の下流側が、おおむね完了している状況でございます。

それで、県道中原鳥栖線の拡幅計画がまだ定まっておきませんので、その交差部分についてはまだ整理ができておりません。

それとあと、西田川の下流域において、一部に用地買収ができないところがございますので、そこが今ボトルネックになっている状態でございます。

それから、国のほうについては西田川の水門拡張工事、それから下野の排水機場のポンプの能力強化の工事などが現在計画をなされているところでございます。

池田利幸委員

今、鳥栖市としてはどれくらい着工というか、まだ全然進んでいない、今からまだ進めるってところですかね。

今村利昭上下水道局次長兼事業課長

鳥栖市の工事としては今年度から着手していく予定でございます。

江副康成委員長

ほかにございますか。

なければ……、（「ありません」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。



江副康成委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後 2 時 26 分散会

平成30年 6 月 18 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成
副委員長 伊藤 克也
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男
久保山博幸 池田 利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努
商工振興課長補佐兼新産業集積エリア事業推進室長補佐兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室長補佐 向井 道宣
商工振興課商工観光労政係長兼肥前さが幕末維新博覧会事業推進室肥前さが幕末維新博覧会事業推進係長 犬丸喜代子
産業経済部次長兼農林課長 松隈 久雄
農業委員会事務局長 倉地 信夫
産業経済部次長兼建設課長 佐藤 晃一
維持管理課長 大石 泰之
国道・交通対策課長 中内 利和

上下水道局次長兼管理課長 高尾 浩伸
上下水道局管理課長補佐兼総務係長 樋本 太郎
上下水道局次長兼事業課長 今村 利昭

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

基里南部地区（開発予定地）（飯田町）

滞在型農園施設ミニキャンプ場（河内町）

自由討議

議案審査

議案乙第15号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案乙第16号 平成30年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

いと、一旦終了してしまうと、ビアントスからの道路の計画を立ち上げるのに相当なエネルギーが必要になってくる。

したがって、引き続き工事が進められるようなことをもって、佐賀国道事務所の所長とかいうんじゃないくて、東京のほうに行くような——計画をどのようにするのか、3号線の問題を言うと、さかのぼれば、3億円が9億円になった経緯からすると、ああいうふうな取り組みをやらなければならないならば、これまた、みんなして相当なエネルギーが必要になってくるので。その旨、これからはもう今の時期から、構えて、どういうふうになるのかというふうなことで、国道・交通対策課長には、わたしはぼけっとしておくなというふうなことを言うとしたので、そのようなことで考えていかなければならない我々の任務があるのではないかと思います。

以上。

江副康成委員長

今、国道3号の進め方についてのお話がありました。

これを自由討議で、ちょっとお話ししたいという趣旨で言われたんだというふうに受け取っておりますけれども、ほかになれば、この話をちょっと皆さんに御意見聞きたいなと思いますけど、ほかにございますか。

[発言する者なし]

よろしいですか。

それでは本件について、今、内川委員のほうから現状の分析と今後の課題という形を御提案していただきましたけれども、それぞれ御意見を、皆さんからちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

内川隆則委員

私ばかり言って申しわけなかですけど。

きょう味坂インターば——行ってきたですね。

ああいうふうなやつができるとじゃあ、それなら待ってくださいと、ビアントスからの拡幅は待ってくださいと。

こっちの道路が、様子を見ながらやらなければならないかもしれません、なんていうような話だって、私は心配するわけ。

そういうふうになってくると、なかなか先ほど言ったようなことで立ち上げが難しくなるというふうなことにもなるから、福岡県が、久留米市が、やられよっから、安閑としてできるというふうなことじゃないわけであって、そのようなことを余計、味坂インターが邪魔してしまいやせんかというふうな思いがあるので、あえて、必要じゃないかというふうに思っ

たところでは。

江副康成委員長

今、総括で執行部に対するちょっと御意見じゃなくて、自由討議のほうで、皆さんでこの話を委員会としてどう捉えるかということで、委員の意見を求めていいですかと言ったら、いいかなと、反対の声なかったもんですから、この話を、ちょっと委員会でもんでみたいというふうに思っているところですけども、この進め方でよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

であれば、すいませんけど、内川委員以外の議員さんも、ぜひ、今考えている、今のような3号線の進め方はどうなんだろうという部分と、味坂スマートインターに対する取り組みとか、そういったところ、きょう現地視察に行きましたけど。

ぜひ御意見を出していただけないかなあとと思いますけど、いかがでしょうか。

久保山博幸委員

私も、きょう、内川議員のほうからビアントスから先のほうの話を聞きまして、なるほどと思っております。

タイミング的に、仮にあと3年ぐらいで今の拡幅工事を終了する、もちろんそのタイミング的にはもう取りかかっとかんと、確かにいかん。

やっぱり、ちょっと私自身もビアントスから先のことについては、どちらかという意識が味坂インター、そっちのほうにも重きが行ったんで、おっしゃるとおりだと思います。

もう取りかかるのは早く取りかからんばいかんかなと思います。

江副康成委員長

わかりました。

ほかに、できれば、一言でも。

池田利幸委員

すいません。

私も、今お話、皆さんのお話聞かせていただく中で、新しい計画ができるから、前の計画が途切れた後に、滞ってしまうということだけは絶対に避けていかなければならない問題だと思いますし、3号線、幹線道路っていうのもしっかりつくるっていうところを後押しできるようなことを、僕ら委員会もやっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

以上です。

江副康成委員長

内川委員に同意というようなお話に聞こえましたが、ほかに、一言でも構いません

けど。

伊藤克也委員

私も内川委員がおっしゃることは、そのとおりだなっていうふうな思いをいたしております。

実は、委員長と佐賀国道事務所に行った折にも、鳥栖市のこれからの課題として3号線の拡幅、商工団地からその先については、要望という形でお願いはしておりますが、ただ、おっしゃるように国に直接それが届いていくのかってということまでは確証がないのが事実かなというふうに思っておりますので、引き続き声を大に言っていく必要があるのかなというふうに思っております。

それで鳥栖久留米道路の新設等もごございますので、必ずそこまでは4車線化をやっぱり進めていって、より一層、車の流れをスムーズにしていくってことは鳥栖市の、今後の課題もありますんで、きちっと途切れることなく進めていくことが必要かなと思っております。

以上です。

江副康成委員長

ありがとうございました。

すいません、こちらのほうから指名させていただきますけれども、久保山日出男委員。

この件について、御意見ございませんでしょうか。

久保山日出男委員

内川議員がおっしゃるように、きちっとけじめをつけさせた上でないと、その他の後の事業にも影響してくるけん。

現在進んでいる3号線を含め優先っていうか、完結になるような方向づけでその点については話し合いに持って行っていただければと思っております。

江副康成委員長

小石委員、いかがですかね。

一言でもいいからありませんか。

小石弘和委員

別に異論ございません。

江副康成委員長

ないけど今の話に対して別に否定もないということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。

ちょっと私のほうから、今副委員長のほうからもお話ありましたけれども、今回、佐賀国

午前11時31分開議

江副康成委員長

再開します。

内川隆則委員

私は、あそこを通るたびに、余り利用者がいないじゃないかなというふうな思いがあって、現地で質問したんですけれども、団体数なんかわかるね。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

基本的に申込者という形になりますので、どの団体でという把握をいたしておりません。以上でございます。

内川隆則委員

今わかる団体数。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

現時点ではお答えする資料を持っておりません。

江副康成委員長

それもまとめて一緒に出してもらおうよろしいですか。

松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

団体数につきましては、ちょっと今は指定管理しているところに当初の契約の中でお願いしている部分が、この組数と人数で整理をしてくださいということでございますので、基本的に指定管理者のところに資料がございますので、それを調べるとなりますとちょっと相当な——私どもがするという形になりますので、相当の時間が必要になってきますけれども、そういうことであれば……、ということでございます。

時間をいただければ、そういう形になると思います。

以上でございます。

内川隆則委員

テニスコートは、あのくらいの、2面ぐらいでね。何か中途半端ちゅうかね、あんまり利用価値があるじゃろうかというふうな思いが、あったりするわけですよ。

テニスコートの面数が少ない、少ないと言われて、旭の元の小学校のところにつくりましたですね、増設したりして。

だから、あっちはああいうふうにしてできるならば、もう、こっちは利用者側がないとするならば、どういうふうな思いかわからんけれども、なくはないような数字じゃあるけどね。

だから、あえて私は分析したほうがいいんじゃないかというふうな思いから言っているわ

けで、旭のコートで事足りるんなら、もうそこだけでもいいのではないかというふうな思いがしているものですから。

別な意味でね、山間地域の中で、別な意味で利用者が多たって言えば、それなりの利用価値があるでしょうから、そういう意味で、分析をしたらどうかということで質問したところ
です。

江副康成委員長

ほかにございますか。

[発言する者なし]



総 括

江副康成委員長

これからの総括に入りますので、よろしく願いいたします。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、要望があれば御発言をお願い
いたします。

どなたかございませんか。

久保山博幸委員

今回また専決処分事項が出ておりました。

私もちょっと現地を夜、暗いときにちょっと見に行ったんですね。

現場で見た印象が、あそこは昭栄化学の正門の前で、街灯が結構、明々となつとつて、歩
道も仮に自転車で電気をつけてなくても、これぐらいだったら、通れるなつていうふうな印
象を持ったんですね。

もう既に路面のほうは補修してあったんですが、そもそも、自転車つていうのは、今、基
本的には車道を通りなさいということになつとつて、あえてそこそこ明るいところを自転
車で走行しとつて事故に遭われたということなんですけど、ああいうケースを見ると、これは
自己責任の範囲なのか、そこまで認めてしまうと、今後も言ったもん勝ちじゃないばつてん
が、その辺のどこで線引きをするか、瑕疵責任ですね。

その辺がちょっと今回の場合は、少し私は、現地を見ると、もうちょっと管理者側の主張
もするべきじゃなかったのかなという印象を持っているんですが、その辺についてはいかが
でしょうか。

それと、逆に歩道を——歩道もそういう状況とか、あちこち路線に関してもまだほかに結構じゃあ、そういう目で見ると、起伏のあるところもあるし、言い出したら、やはり切りがないなっていうところもあるし、逆に車道のほうが、やっぱりトラックの通行量が多く、車道のほうがうねりがあったりとかで、そっちのほうを先にどがんかせんばいかんかなっていうところを感じてきたんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

大石泰之維持管理課長

過失割合については、そのような明るさのところ、あと歩道を走っていたというところを踏まえましても、過失割合としては、こちらとしても2割ということで、それについては相手さんも納得されたということで、このような割合でしております。

この案件については相手さんもそれ以上というようなこともなくて、スムーズに話し合い、交渉が進んだ分ではございました。

割合については事故の原因だったり、状況だったりということで保険、こちらの加入しております保険業者と、打ち合わせのもとに割合を決めておりまして、今回はそういった形で2割と申し上げて、それであちらさんも納得されたということでございましたので、私どもとしましても、市のほうで加入している保険業者との見解のもとに行ったというところでございます。

以上でございます。

江副康成委員長

今のは、議案の審議は終わっていますけれども、今後に向けての意見要望の分が強いということ、見解を求めたということですね。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

なければ、先ほど、自由討議をやりました。

その中で3号線の拡幅の進捗状況に対して、今後のことに対して、ちょっと憂いじゃないですけど、そういう意見が出ました。

と申しますのは、今ビアントスまでのところは今度、おかげさまで工事のほうまで着手して恐らく事業化は、スケジュールにのって進んでいくんでしょうけれども、そのあとの、商工団地入り口から、高田町のほうまではまだちょっと事業化といいますか、計画まで来ていない。どうするかというところもできてないというところがありまして、そういったところは、やっぱり急いでいかないと、事業の進捗がおくれ——終わった後に、やっぱり引き続きやるぐらいのスピード感をもって、やらんといかんじゃないかなという話が出ましたので、皆さんに諮ったところ、そうだというような意見が多数ということで。

江副康成委員長

本日議決した本案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願
いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



江副康成委員長

以上で全ての日程が終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時40分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

